

輸出事業計画

※申請者名：食品需給研究センター、品目：果物加工品・野菜加工品・味噌・水産加工品

1. 輸出における現状と課題

【現状】

- 食品製造業における加工食品の輸出拡大に向けた支援を継続的に実施。
- 平成28年度から平成30年度で加工食品の輸出拡大の取組を実施。
 - 加工食品の輸出需要フロンティアの開拓を図るため、産地と外食産業等との連携により、国産農産物等を原材料とした加工食品の新商品開発を推進し、その輸出拡大に貢献する取組等を実施。
- 令和元年度加工食品の輸出拡大の取組を実施。
 - 製法にこだわった日本の上質な加工食品を海外の需要者に提案し、一層の輸出拡大を促進するため実施。
- 輸出先は以下の通り。
香港、中国、米国、台湾、韓国、シンガポール、タイ、ベトナム、マレーシア、オーストラリア、ニュージーランド、フランス
- 輸出品目は以下の通り。
果物加工品、野菜加工品、味噌、水産加工品

【課題】

＜事業者全般＞

- ＜販売＞ 今後の日本産加工食品は価値や価格が問われ、産地間競争が一層激化することが予想される。低価格競争が進み、ボリュームゾーンが拡大することで輸出の利益確保が難しくなることが予想されるため、地域の特色ある伝統的で優良な農林水産物を活用した加工品の価値を海外市場に提案する必要がある。

＜各事業者＞

- ＜製造＞ 製造作業の労力不足が顕著（野菜加工品）。
- ＜加工＞ 原材料の特性上、品質にばらつきが生じやすい（野菜加工品）。
- ＜物流＞ 賞味期限の延長（果物加工品、野菜加工品）。
- ＜販売＞ 供給価格の維持、GI製品の認知度向上、海外におけるブランド力の向上（果物加工品）

2. 輸出事業計画の取組内容

＜事業全体＞

- ＜販売＞ 令和4年度については、GI製品あるいはGI取得を目指す産品を原料とした加工食品の開発・輸出拡大の支援に取り組む（令和3年度補正加工食品輸出産地確立緊急対策を活用）。課題解決のため、以下の取組を実施。
 - （1）輸出向け加工食品の開発（2022年7月～10月）
 - （2）商品の包装デザイン・販促資材の作成（2022年6月～2023年1月）
 - （3）販売促進ツールの作成（2022年6月～2023年1月）
 - （4）海外展示商談会への出展（2022年10月）
 - （5）上記によるGIアドバイザー・輸出アドバイザーによる支援（継続的に実施）
 - 令和5年度～6年度にかけては上記（1）～（5）で取り組んだ内容について、その成果について評価し、成果の達成あるいは未達成の要因分析を実施。
- ＜販売＞ GI製品の認知度向上のために実需者に対してGI取得の意義等について理解を促す。その一環として、GI製品の生産者団体等の全国組織「日本地理的表示協議会」が2022年1月19日に発足。同協議会の事務局運営は一般社団法人食品需給研究センターが担う。
- ＜販売＞ GI製品についてはEPA利用手続きが簡素化され、輸出業者は生産証明書を生産者から入手不要であることをアピールする。
- ＜販売＞ 日本だけでなく海外のGI取得を目指す。
- ＜販売＞ GI製品についてそのブランドに見合った価格を受け入れてもらう。

＜各事業者＞

- ＜製造＞ 将来的に乾燥、選果施設の導入等により、生産コスト低減を図る（野菜加工品）。
- ＜加工＞ 原料農産物の原種を定期的に更新することで、安定的な品質確保に努める（野菜加工品）。
- ＜物流＞ 包装資材の日持ち向上を図り、2019年7月に90日の賞味期限設定が可能となった（果物加工品）。

輸出事業計画

※申請者名：食品需給研究センター、品目：果物加工品・野菜加工品・味噌・水産加工品

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制

【計画の策定(P)】

取引業者及びJETROからの現地情報/規制情報や現地訪問によるニーズ把握に基づき、輸出事業計画を検討する

【事業の実施(D)】

計画に基づき、国内・海外での商談会・フェア販売等へ参加し、輸出を実施する

【改善(A)】

上記のフィードバック等を通じて現地消費者の求める商品製造・改善に着手する

【評価・検証(C)】

輸出の進捗状況について、商社・JETROや現地訪問で把握した販売状況等の評価・アドバイスを踏まえ、必要に応じて計画を見直す

輸出事業計画

※申請者名：食品需給研究センター、品目：果物加工品・野菜加工品・味噌・水産加工品

4. 輸出目標額

果物加工品	【現状】 (令和3年度)	【目標】 (令和7年度)
輸出額	16,829万円	26,400万円
主な輸出先	台湾、香港、タイ、シンガポール、マレーシア、ベトナム	台湾、香港、タイ、シンガポール、マレーシア、ベトナム

味噌	【現状】 (令和3年度)	【目標】 (令和7年度)
輸出額	3万円	1,400万円
主な輸出先	シンガポール、オーストラリア、アメリカ	シンガポール、オーストラリア、アメリカ

野菜加工品	【現状】 (令和3年度)	【目標】 (令和7年度)
輸出額	17万円	456万円
主な輸出先	香港、ニュージーランド、シンガポール、タイ、台湾、韓国、中国、フランス	香港、ニュージーランド、シンガポール、タイ、台湾、韓国、中国、フランス

野菜加工品	【現状】 (令和3年度)	【目標】 (令和7年度)
輸出額	0万円	132万円
主な輸出先	香港	香港

菓子	【現状】 (令和3年度)	【目標】 (令和7年度)
輸出額	0万円	1,440万円
主な輸出先	台湾	台湾

輸出事業計画

※申請者名：食品需給研究センター、品目：果物加工品・野菜加工品・味噌・水産加工品

4. 輸出目標額

水産加工品	【現状】 (令和3年度)	【目標】 (令和7年度)
輸出額	0万円	2,400万円
主な輸出先	アメリカ	アメリカ

野菜加工品	【現状】 (令和3年度)	【目標】 (令和7年度)
輸出額	4万円	28万円
主な輸出先	香港	香港

穀物加工品	【現状】 (令和3年度)	【目標】 (令和7年度)
輸出額	1,900万円	2,091万円
主な輸出先	韓国、シンガポール、アメリカ、香港、オーストラリア	韓国、シンガポール、アメリカ、香港、オーストラリア

野菜加工品	【現状】 (令和3年度)	【目標】 (令和7年度)
輸出額	0万円	1,000万円
主な輸出先		香港、台湾、中国、ベトナム

穀物加工品	【現状】 (令和3年度)	【目標】 (令和7年度)
輸出額	107 万円	276 万円
主な輸出先	香港、シンガポール	香港、シンガポール